

11／29(土)さきがけ社説より 「小学校給食無償化」

制度設計の議論を急げ

来年4月からの小学校の給食無償化に向けて自民、日本維新の会、公明の3党が所得制限を設けずに導入する方向で協議している。子育て支援策の一環として一部自治体では実施されており、実現すれば全国で足並みがそろうことになる。

学校給食法は給食に関する経費のうち、食材などの費用を保護者が、調理施設や設備の整備費や人件費といった経費を学校設置者が負担するとしている。無償化の対象は保護者負担分で、額は自治体ごとに異なる。

3党が無償化を開始するとする時期まで残り4カ月となったが、制度の具体的な姿は見えていない。財源の在り方も不透明だ。自治体からは実現を不安視する声が出ている。制度設計の議論を急いでほしい。

文部科学省によると、2023年5月時点での全国の給食費の平均月額は小学校4866円、中学校5367円。本県は小学校5143円、中学校5809円と、いずれも450円ほど上回っている。県内では調査時点以降、物価高騰を受けて額を上げたケースもある。

給食無償化は今年2月、3党が合意した。将来的には中学校にも拡大する方針という。これまでの協議では、小学生への基準額を全国平均の4700円程度に設定している。恒久的に実施するためには安定した財源が欠かせない。

全国市長会と全国区町村会は今月、3党の協議を念頭に、小学校の無償化を国の負担とすることを決めた。来年4月から無償化が実施せず、負担を求められれば「大きな混乱が生じる」としている。

市町村では既に来年度の予算編成作業が始まっている。懸念はもっともだ。制度設計が整わず、現場が混乱するようなことがあってはならない。

県内では既に13市町村が子育て世帯の支援の充実につなげようと、中学校も含めて無償化している。このほか、八峰町と羽後町が半額を助成しており、羽後町は来年度からの全学無償化に向けて準備を進めている。

無償化した県内の市町村は、一般財源や各種の基金や交付税を充てているほか、特別会計から繰り出すなどして事業費を捻出している。今後は人口減などで税収が落ち込み、財政基盤が脆弱になることが懸念される。負担は抑えたいところだろう。

学校給食法では、給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する理解と判断力を養う役割を果たすと記している。適切な栄養の摂取による健康の保持増進、社交性や協同の精神を養うといった目標も掲げる。近年は食育の一環として、地元ならではの食材を使ったメニューが提供されることも多い。

無償化によって現在の給食の水準が低下したり、特色ある活動に制限が加えられたりしてはならない。現場を尊重した実施形態となることを望む。

(令和7年11月29日(土)秋田魁新聞社説から一部抜粋)